

第20回「送配電コンプライアンス委員会」議事要旨

1. 日 時

2024年10月16日（水）14:10～15:10

2. 委 員

一般送配電事業者（10社）の社長、送配電網協議会事務局長、
外部より招聘した弁護士および公認会計士（各1名）

3. 議事要旨

- (1) 業界大相互チェックの実施結果について、次回以降の業界大相互チェックについて（検討状況）

<討議目的>

2024年2月以降に実施した一般送配電事業者5社（北海道電力ネットワーク株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、北陸電力送配電株式会社、四国電力送配電株式会社、沖縄電力）の業界大相互チェックの実施結果について確認^{*}するとともに、次回以降の業界大相互チェックについて、新たに追加する相互チェック項目、相互チェックを実施する会社のグルーピング、相互チェック実施方法および実施スケジュールについて議論。

※上記以外の5社の実施結果については、第13回「送配電コンプライアンス委員会」で議論。

<討議内容>

- ・ 一般送配電事業者全体で行為規制上のリスクを低下させていく観点から、これまでに再発防止策を講じてきた情報管理や委託先管理等以外の行為規制上のリスクも念頭において、相互チェック項目を検討すべきとの意見があり、各社で抽出している行為規制上のリスクも確認しながら、相互チェック項目を検討していくこととした。
- ・ リスク評価において重要な点は、事業リスク×内部統制リスク＝残存リスクであることを踏まえ、各社における想定外の残存リスクを網羅的に把握・検出できるよう、業界大相互チェックの目的や方法論をインタビューやアンケートをベースとする内部統制リスクのチェックというステージから、現場のリアリティにまで踏み込んで残存リスクの有無を自ら実証的にチェック・監査するステージにまで成熟させていくことが必要であることを共有した。また、業界大相互チェックの成熟度を上げるために、その実効性向上の観点から、各社において現場のオペレーション変更、組織変更、人員移動や法規制改正等の変化から生じるリスクをチェンジ・ベースの方法論を用いて各社

の第1線、第2線（行為規制担当部門）、さらには第3線（内部監査）がタイムリーかつ網羅的に検知するガバナンス・リスク管理・内部統制がシステムとして有効に構築・運用されていることを独立かつ客観的な視点でチェック・監査していくことが重要であることを共有した。

（2）行動指針を踏まえた各社における再発防止策の実施状況

＜討議目的＞

業界大の再発防止策として2024年7月18日に「一般送配電事業者の行為規制等に関する行動指針」を制定したことを踏まえ、一般送配電事業者各社における本指針の具体的対策の実施状況について議論。

＜討議内容＞

- ・ 一般送配電事業者各社における行動指針の具体的対策の実施状況を確認し、規程類制定、運用見直し等について対応準備中、または情報システム改修、設備導入等の途上と回答があったものについては、次回以降も引き続き進捗状況を確認することとした。また、別の方法で実施している対応策については、引き続きその理由、具体的内容について確認していくこととした。

（3）行為規制等に係わるリスク評価の進め方について

＜討議目的＞

行為規制等に係るリスク評価の今後の進め方について議論。

＜討議内容＞

- ・ 行為規制等に係るリスク評価においては、発生頻度や経営影響度を定量評価した数値を絶対視することなく、人が管理している部分や関係者のコンプライアンス意識を踏まえた定性評価も重要との意見があり、現場のリアリティを踏まえたリスク抽出が出来ているかといった観点からも、どのような方法・見方でリスク抽出したのかを確認し、業界大で共有した上で、しっかり議論しながらリスク評価を進めていくこととした。
- ・ 今後、一般送配電事業者各社で行為規制等に係るリスク重要度を評価・議論していくとともに、業界大では残存リスクと評価していなくとも、個社の業務フローに照らして残存リスクと評価しているものについては、一般送配電事業者各社でしっかり議論、確認していくこととした。

以上